

平成 26 年 12 月 11 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿 3 丁目 20 番 2 号

株式会社エムティーアイ
代表取締役社長 前 多 俊 宏

「第 19 期定時株主総会 招集ご通知、法令および定款に基づく
インターネット開示事項」の一部訂正について

平成 26 年 12 月 5 日付で当社ウェブサイトに掲載いたしました「第 19 期定時株主総会 招集ご通知、法令および定款に基づくインターネット開示事項」の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所 「法令および定款に基づくインターネット開示事項」(訂正箇所は__で表示)

1. 2 ページ 連結注記表

- ・重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 4. 会計処理基準に関する事項

【訂正前】

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しています。

【訂正後】

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しています。

2. 10 ページ 個別注記表

- ・重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 3. 引当金の計上基準

【訂正前】

退職給付引当金

(2)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

【訂正後】

退職給付引当金

(2)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

以上